

「治癒届」の提出について

学校感染症にかかった場合は、流行を防ぐため、医師の診断をもとに、感染の可能性がなくなるまで出席停止となります。登校する際、保護者の方が「治癒届」に必要事項を記入し、お子さんを通じて担任までご提出ください。また、何かご不明な点がございましたら学校までご連絡ください。

霧が丘学園小学部 045(921)8002

きりとり

義務教育学校霧が丘学園学校長

担任

→

保健室

治癒届

医師の診察の結果(該当する診断名に○をつけてください)

診断名	出席停止期間の基準
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹(はしか)	解熱した後3日を経過するまで
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺・顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
風疹	発疹が消失するまで
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退した後2日を経過するまで
結核	感染のおそれなくなるまで
その他_____	

治癒し、登校可能の診断を受けましたので届け出ます。

令和 年 月 日

出席停止期間 : 月 日( ) ~ 月 日( )

診察医療機関名 :

年 組 児童氏名

保護者氏名